

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：	大分県
農業委員会名：	玖珠町

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,520.0	529.0	529.0			2,049.0
経営耕地面積	1,222.2	189.4	118.0	9.0	62.4	1,411.6
遊休農地面積	23.7	0.1	0.1			23.8
農地台帳面積	1,719.0	457.2	457.2			2,176.2

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1,633
自給的農家数	424
販売農家数	1,209
主業農家数	204
準主業農家数	188
副業的農家数	817

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,609
女性	766
40代以下	140

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	178
基本構想水準到達者	51
認定新規就農者	13
農業参入法人	4
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 4年 3月 31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	7	7
認定農業者	—	5
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	2
40代以下	—	
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	12	12	12

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,067.0 ha	542.0 ha	26.2 %
課 題	農業従事者の減少・高齢化等による遊休農地の増加、農地の分散さく圃等が、農地の確保・有効利用を図る上での課題である。町内周辺部は、零細農業者が多いため、担い手が耕作する農地が分散するため作業効率が悪い。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
646.0 ha	618.8 ha	74.2 ha	95.8 %

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	目標設定の考え方:平成26年9月策定の「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想方針」(農林業振興課策定。以下、構想方針という。)において、効率的かつ安定的な農業経営体が地域の農用地の利用に占めるシェアを80%としていることから、本指針においても農用地面積2,067ha(採草放牧地を除く)の80%にあたる1,654haを最終目標に掲げるものとする。なお、年間の集積目標については、直近2年の集積実績等を考慮して45haとする。
活動実績	(4月)リーフレット等を活用し、農用地利用集積計画による利用権設定の制度等を周知する。また、担い手への農地の利用集積に向けた5戸訪問を農業委員及び農地利用最適化推進委員により実施する。 (7月)利用権設定の終期到来農地の再設定に向けた通知を行うとともに、中間管理事業等の利用の促進を図りながら、利用集積の継続を図る。終期到来農地で、借り手がなくなった場合に新規の利用集積に向けたあっせんを実施する。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	今年度は、目標を達成できなかったが、目標は変えず引き続き農政部局との連携を図っていき、中間管理事業等の活用促進をし、利用集積を図る。
活動に対する評価	農業委員及び農地利用最適化推進委員による農業者への訪問活動や利用権設定の終期到来農地に再設定に向けた通知を行うなど一定の活動ができたと考える。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数	令和3年度新規参入者数
	1経営体	2経営体	5経営体
	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積	令和3年度新規参入者が取得した農地面積
	0.8 ha	0.4 ha	0.4 ha
課題	営農技術の習得、農地をはじめとする設備投資資金の確保、相談窓口の充実		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
5 経営体	2 経営体	40.0 %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
0.4 ha	0.6 ha	152.5 %

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	就農希望者に対する情報発信及び相談対応、就農に向けた技術習得のための支援、定着に向けた取り組み、経営発展に向けた取り組みを通年で行う。
活動実績	農政主管課との連携による活動。ピーマンファーマーズスクール運営協議会等と連携し、地域としての受け入れ意識の醸成を図った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標を達成できなかったが、引き続き関係部署と連携を図り、継続して活動に取り組む。
活動に対する評価	農政主管課等関係部署との連携により、一定の効果があった。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,067.0 ha	22.8 ha	1.1 %
課 題	農地の利用状況調査の円滑な実施と遊休農地の所有者等への指導徹底が必要。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
5.0 ha	5.6 ha	112.6 %

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	調査方法	19人	7月～9月	10月～11月
<ul style="list-style-type: none"> 7月～9月に各担当地区ごとに推進委員が利用状況調査を実施し、その結果を受け、最終確認を推進委員、農業委員、事務局とで行う。 利用状況調査で確認して、遊休農地の所有者に対し、農地利用の意向調査を行う。 農地が集団的に利用されている地域等周辺農業に及ぼす影響の大きい地域から順次調査。 仮登記農地、農地法第3条第3項及び基盤強化法第18条第2項第6号の権利設定農地、納税猶予特例適用農地を明確にして調査。 意向調査に基づき農業公社を通じた売買や借受等の希望者を紹介する。 					
農地の利用意向調査 調査実施時期:7月～9月					
その他の活動					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		15人	7月～9月	10月～11月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	11月	調査結果取りまとめ時期	1月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数: 155 筆	調査数: 筆	調査数: 筆	
	調査面積 174.0 ha	調査面積 ha	調査面積: ha		
その他の活動					

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	引き続き、活動の強化を図る。
活動に対する評価	引き続き調査等の改善を図っていく必要がある。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2,049.0 ha	0.14 ha
課 題	町周辺部の山間部は、地元農業者の目も行き届かないため、違反転用の発見が遅れがちであり、重点的な監視活動が必要。また、遊休農地の増加に伴う残土等の不法投棄が、農地の確保・有効利用を図る上での課題となっている。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.0 ha	0.14 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	広報誌等で住民に対し、違反転用が犯罪であることを周知する。リーフレット等で農業者に対し、違反転用情報の農業委員会への提供を呼びかけを行う。また、7月からの遊休農地利用状況調査に併せて監視を強化する。
活動実績	広報誌を通じて、農地を転用する場合は、農地法の申請が必要であることの啓発を行った。(罰則があることも周知。)また、農地パトロールに併せて監視を強化した。
活動に対する評価	広報誌による啓発及び農地利用最適化推進委員、農業委員による農地パトロールや戸別訪問により、農地転用の必要性の周知が図られている。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

1年間の処理件数： 36 件、うち許可 36 件及び不許可

点検項目		具体的な内容				
事実関係の確認	実施状況	申請窓口での詳細な聞き取りや必要に応じて、事務局職員が現地調査を実施している。また、必要に応じて追加書類の提出を依頼している。				
	是正措置	-				
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議している。				
	是正措置	-				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件			
	是正措置	-				
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上、公表している。				
	是正措置	-				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	日	処理期間(平均)	15日
	是正措置	-				

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

1年間の処理件数： 25 件

点検項目		具体的な内容				
事実関係の確認	実施状況	申請窓口での詳細な聞き取りを行うとともに事務局職員が現地調査を実施している。また、必要に応じて追加書類の提出を依頼している。				
	是正措置	-				
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、転用事業内容、立地状況等について総合的に判断している。				
	是正措置	-				
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上、公表している。				
	是正措置	-				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	21日	処理期間(平均)	14日
	是正措置	-				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		16 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		12 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		3 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		3 法人
	提出しなかった理由	1法人は、令和3年度に申請があったため。残り2法人は、督促を行ったが、提出が行われなかった。	
	対応方針	報告義務がある旨を説明して、報告を催促する。	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 367件	公表時期 令和4年1月
		情報の提供方法:ホームページで公表するとともに、窓口で周知している。	
	是正措置	-	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 31 件	取りまとめ時期 令和4年3月
		情報の提供方法:ホームページや広報誌での公表は行っていない。	
	是正措置	個人情報等の取扱いについて検討を行い実施する。	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 2, 176. 2 ha	
		データ更新:農地の利用状況調査結果、相続等の届出、農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定等、その他補足調査を踏まえ、毎月更新している。	
		公表:	
	是正措置	-	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--